

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月15日

**【事業年度】** 第36期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

**【会社名】** ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

**【英訳名】** Social Ecology Project Co., Ltd

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 守谷 隆志

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山1-11-45

**【電話番号】** 03-5786-3900

**【事務連絡者氏名】** IR担当執行役員 関本 秀貴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山1-11-45

**【電話番号】** 03-5786-3900

**【事務連絡者氏名】** IR担当執行役員 関本 秀貴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	4,122,180	3,747,290	3,079,282	2,998,764	2,118,647
経常損失( ) (千円)	1,798,397	1,025,801	522,359	148,103	207,736
当期純損失( ) (千円)	6,169,368	6,240,426	1,772,561	195,005	250,640
包括利益 (千円)					279,892
純資産額 (千円)	6,544,611	1,047,748	715,561	397,180	131,096
総資産額 (千円)	8,694,420	5,162,659	2,711,519	1,373,001	1,051,533
1株当たり純資産額 (円)	80.05	5.99	1.79	1.70	0.45
1株当たり当期純損失( ) (円)	81.13	76.31	10.32	0.93	1.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.8	13.0	13.2	26.7	9.1
自己資本利益率 (%)	72.57	182.76	345.32	53.94	108.57
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	927,884	389,248	366,245	103,841	155,413
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,482,896	1,168,625	1,117,829	3,570	63,146
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,515,450	1,066,166	976,432	206,235	24,932
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	416,832	702,996	193,772	298,698	98,206
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	174 (67)	176 (76)	166 (92)	116 (69)	109 (72)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	2,260,675	1,507,759	351,739	222,152	140,928
経常損失( ) (千円)	1,226,720	772,506	363,238	117,651	129,241
当期純損失( ) (千円)	6,500,235	5,718,003	1,773,557	173,842	266,830
資本金 (千円)	4,239,467	4,691,217	1,221,627	596,275	596,275
発行済株式総数 (株)	77,105,272	111,855,272	199,910,272	214,965,372	214,965,372
純資産額 (千円)	5,894,715	883,053	590,886	585,275	267,027
総資産額 (千円)	6,643,222	3,396,773	1,117,247	796,598	393,806
1株当たり純資産額 (円)	75.87	7.39	2.64	2.58	1.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	85.48	69.92	10.33	0.83	1.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	87.9	24.3	47.2	69.6	66.2
自己資本利益率 (%)	77.56	171.64	262.33	32.16	65.49
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	25	21	18	12	8

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

提出会社は、昭和51年東京都新宿区において体感音響機器の販売を目的とする会社として、現在のソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の前身である「ボディソニック株式会社」を創業いたしました。その後、映像の企画・製作等を事業目的とする会社に改め、商号も「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更いたしました。昨年、レジャー事業が中核となっている現状から商号を「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社」に改めました。

当社の企業集団に係る経緯は、以下の次のとおりであります。

年月	事項
昭和51年1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区上落合)
昭和51年5月	ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ、販売開始。
平成2年4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
平成9年12月	エヌディーエフグループ(映画の権利売買、製作およびファイナンスを主な事業とするグローバル企業群)が筆頭株主となり、同グループ支援の下、企業再建プランに着手。
平成10年6月	東京都渋谷区に本社を移転。
平成12年7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
平成12年10月	ドイツ・フランクフルト証券取引所に上場。
平成15年3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
平成16年12月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」に経営参加し、レジャー事業に着手。
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
平成17年10月	「エムスリイエンタテインメント株式会社」を持分法適用関連会社化。
平成18年6月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」及び「伊豆スカイラインカントリー株式会社(旧中伊豆高原開発株式会社)」を連結子会社化。
平成18年7月	東京都千代田区に本社を移転。
平成19年5月	株式会社FLACOCOを完全子会社化。
平成22年3月	伊豆スカイラインカントリー株式会社を売却。
平成22年6月	バサラピクチャーズ株式会社を売却。
平成22年7月	東京都港区に本社を移転。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴う大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場。 会社商号を「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社」に変更。

(注) 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、伊豆シャボテン公園を中心としたレジャー事業を主軸として、映像・音盤関連事業、投資事業、その他の事業を展開しております。そして、株主様、取引先、従業員といった当社グループを取囲む全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当企業集団は、当社と連結子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾート、株式会社FLACOCO、株式会社ISRサービスセンターと、持分法適用関連会社であるエムスリイエンタテインメント株式会社の計5社にて、グループを形成しております。当社グループのセグメント別事業内容は以下のとおりです。

#### （レジャー事業）

レジャー事業では、株式会社サボテンパークアンドリゾートにて、テーマパークおよびスポーツレジャー施設の運営・管理指導を行っております。

#### （映像・音盤関連事業）

映像・音盤関連事業では、株式会社FLACOCOが、TV - CM等をはじめとするクオリティの高いエンタテインメントコンテンツの企画・製作を行い、株式会社ISRサービスセンターが当社グループが保有する映画・映像の管理を行っております。関連会社のエムスリイエンタテインメント株式会社においては、映像ソフトの販売を行っているため、コンテンツの企画から製作を運営できる体制の構築を推進しております。

#### （投資事業）

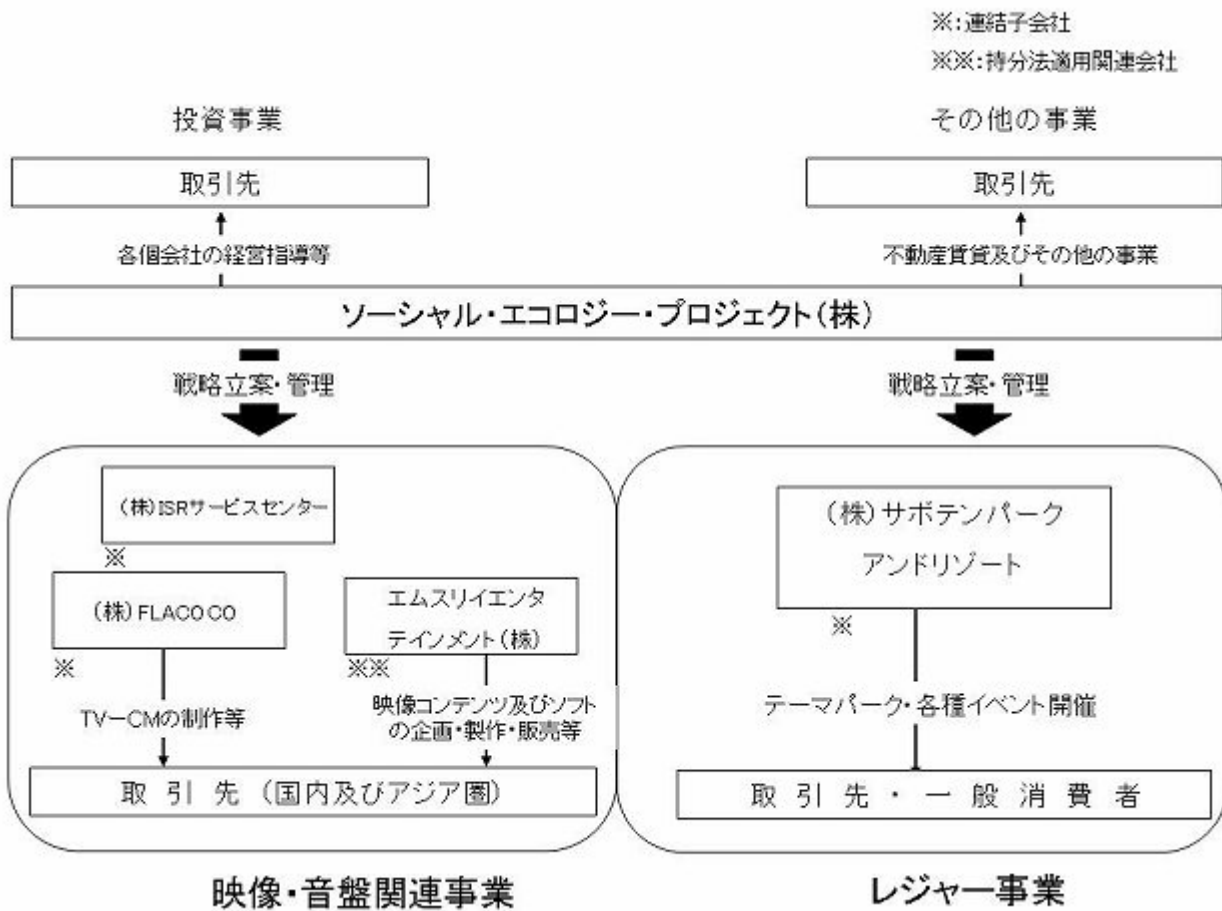
投資事業におきましては、当社グループと相乗効果が見込める企業への投資・育成を行っており、投資先企業のもつ商品力やサービス力、市場での成長性を基にした総合的な判断によって投資パフォーマンスの最大化を目指してまいります。

#### （その他の事業）

当社が保有している不動産の賃貸等を行っております。

[ 事業系統図 ]

平成23年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)サボテンパークアンドリゾート(注)1	静岡県 伊東市	50百万円	テーマパーク 運営	100.0	当社より資金の借入れを行っている。 当社へ経営指導料を支払っている。 役員の兼任2名。
(株)ISRサービスセンター(注)2	東京都 港 区	100百万円	映像ソフトの 企画・制作	45.0	当社より資金の借入れを行っている。 役員の兼任3名
(株)FLACOCO	東京都 港区	10百万円	T V C Mの制作	100.0	役員の兼任1名。

(注)1 (株)サボテンパークアンドリゾートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,940百万円
(2) 経常利益	98百万円
(3) 当期純損失( )	90百万円
(4) 純資産	221百万円
(5) 総資産	653百万円

2 持分は、100分50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

平成23年5月25日に当社が保有していた(株)ISRサービスセンター全株式を譲渡したため、子会社に該当しなくなりました。

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エムスリエンタテインメント(株)	東京都 中央区	20百万円	映像ソフト ウェア製作	21.5	当社より資金の借入れを行っている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
レジャー事業	99	(71)
映像・音盤関連事業	4	(1)
投資事業	1	( )
その他の事業	1	( )
全社(共通)	4	( )
合計	109	(72)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。  
 3 全社(共通)としては、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	37.1	1.5	4,848,000

セグメントの名称	従業員数(名)
レジャー事業	1
映像・音盤関連事業	1
投資事業	1
その他事業	1
全社(共通)	4
合計	8

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、主要先進国の自律的回復に向けた動きやアジア新興国の経済拡大により全体として緩やかな回復を続けてまいりました。日本経済は、依然として不振が続きましたが、当期前半期は海外経済の改善や政府の景気対策効果等を背景に景気持ち直しの動きが見られました。当期後半期は景気対策効果の剥落や円高の影響等により一時的に足踏み状態にあったものの、東日本大震災までは、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の下、当社グループはより一層の経営の効率化を推し進めるため、固定費の削減やさらなる事業体制のリストラクチャリング等を行うことで、経営のスリム化を図るとともに、レジャー事業を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。しかしながら、当社グループを取巻く経営環境は依然として厳しい環境下であり、当社保有の有価証券、債権、その他グループ会社の資産・事業の進捗状況等を保守的かつ厳格に精査した結果、特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高21億18百万円（前期比29.3%減）、営業損失1億96百万円（前連結会計年度は営業損失1億68百万円）、経常損失2億7百万円（前連結会計年度は経常損失1億48百万円）、当期純損失2億50百万円（前連結会計年度は当期純損失1億95百万円）となりました。

当連結会計年度の概況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

#### （レジャー事業）

当連結会計年度のレジャー事業を取巻く環境においては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による影響と計画停電により、先行き不透明な状況に転じ入場者数が減少しております。このような環境下において、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆3公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園）及び「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーと」は、様々な施設改善や新企画を行いました。伊豆海洋公園における四季折々に彩られるガーデン部分の名称を「伊豆四季の花公園」といたしました。今後は、伊豆高原における4大公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園）とし、さらなる飛躍を目指す所存であります。

伊豆高原旅の駅ぐらんぱるこーとでは新名所として「沖縄の花記念公園」を新設し、多彩の沖縄の花を植栽していきます。

伊豆シャボテン公園では、12月から新たに小学生を対象として、直接、動物とふれあい、人気のカピバラやポニーなどに餌やりをしたり、動物園の台所を見学したり、飼育員から直接、動物の生態の解説を聞いたりすることができる「どうぶつガイドツアー」を開始し、好評を得ております。

伊豆ぐらんぱる公園では、芝生広場で、ニュースポーツを楽しむことができる「秋のわんぱくフェスティバル！」を開催し、各種イベントを実施するなど、積極的な営業活動を行い集客に努めてまいりました。

以上の結果、レジャー事業においては、売上高19億28百万円（前期比26.5%減）、営業損失129百万円（前連結会計年度は営業損失31百万円）となりました。

(映像・音盤関連事業)

当連結会計年度の映像・音盤関連事業につきましては、株式会社FLACOCO によるレギュラーCMの大手化粧品のグラフィック広告、三和酒類株式会社の「iichiko」「いいちこ 日田全麴」をはじめ、大手マンションの物件広告全般、「サンリオピューロランドCM」、株式会社ニチレイの企業CM制作等を手掛けました。

以上の結果、映像・音盤関連事業においては、売上高1億90百万円(前期比48.7%減)、営業利益13百万円(前連結会計年度は営業損失45百万円)となりました。

(投資事業)

当連結会計年度の投資事業につきましては、売上高はありませんでした。

(その他の事業)

当連結会計年度のその他の事業につきましては、売上高はありませんでした。

## (2) 財政状態

### 資産、負債及び純資産の状況

#### 1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2億25百万円減少し、2億2百万円となりました。これは主として、預金が2億9百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて95百万円減少し、8億48百万円となりました。これは主として、長期貸付金が55百万円減少したこと等によります。

この結果として、総資産は前連結会計年度末に比べて3億21百万円減少し、10億51百万円となりました。

#### 2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5百万円減少し、6億92百万円となりました。これは主として、賞与引当金が36百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて50百万円減少し、2億28百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が45百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて55百万円減少し、9億20百万円となりました。

#### 3. 純資産

純資産合計は、1億31百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末より1円25銭減少し、45銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の26.7%から9.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて2億円減少し、98百万円となりました。

#### 1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度より51百万円減少し、1億55百万円(前連結会計年度は1億3百万円の資金使用)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失2億51百万円によるものであります。

#### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、前会計年度より66百万円減少し、63百万円(前連結会計年度は3百万円の資金獲得)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出94百万円でありませぬ。

#### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は、前会計年度より、181百万円減少し、24百万円(前連結会計年度は2億6百万円の資金獲得)となりました。これは主として、短期借入金の増加20百万円によるものであります。

## 2 【販売の状況】

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
レジャー事業(千円)	1,928,628	26.5
映像・音盤関連事業(千円)	190,018	48.7
投資事業(千円)		100.0
合計(千円)	2,118,647	29.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、事業ポートフォリオの見直しを行い、選択と集中による事業再構築を行っております。

レジャー事業は、伊豆シャボテン公園が前連結会計年度において開園50周年を迎えるなど、伊豆半島におけるレジャー施設として高い知名度とブランド力を誇り、安定した経営成績となっております。しかし、過去において主力事業でありました映像・音盤関連事業及び投資事業は、両業界ともに構造的業界不況となっており、新規投資を控え、不採算事業の撤退を図るなど保守的な事業展開を行っております。

そのため、今後は、レジャー事業を中心とした事業運営を図り、各事業分野の急速な変化に対応できるよう財務基盤の強化と安定的な事業体制を構築し、業績の早期回復を達成することを重要課題と認識しております。

このような経営戦略を達成するための具体的な対処すべき課題は以下の通りです。

#### (レジャー事業における課題)

##### 1. 集客力の強化

レジャー事業の更なる成長には、集客力の強化が必須であると考えております。株式会社サボテンパークアンドリゾートでは、「年間入園者数200万人達成プロジェクト」を立ち上げ、全社横断での集客力向上に取り組んでおります。具体的には以下の点が課題であると考えております。

###### 魅力的な公園施設への改善

当社グループの運営施設は、伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園、伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとの5つあり、伊東市の伊豆高原エリアに集中しております。特に伊豆4公園は、開園から数10年経過しており、歴史ある公園となっております。お客様のターゲットに合わせ、また時流を取り入れながら施設の改善を行うことが、古く新しい魅力ある施設の創造になると考えており、集客力の強化の課題となっております。

###### 魅力的なイベントの拡充

当社グループの運営施設ではそれぞれイベントの開催をしております。イベントのみで集客を行うことができる話題性のあるイベントや季節感のあるイベントなど魅力的なイベントを拡充することが、集客力の強化の課題となっております。

###### 魅力的な物販の拡充

当社グループの運営施設は、地元や日帰りのお客様だけではなく、伊豆旅行を楽しむお客様の比率が高くなっております。そのため魅力的なお土産を作ることが、それ自体の売上だけではなく口コミの宣伝の創造にも繋がり、集客力の強化の課題となっております。

###### お客様満足度向上

きめ細やかなおもてなしを通じて、お客様満足度向上を図り、リピーターの創造を目指すことが、集客力の強化の課題となっております。

###### 効果的な宣伝広告

各施設に応じてターゲットが異なることから、媒体の選別を行い、夏休みや春休みなど繁忙期に向けてインパクトある効果的な宣伝広告を行うことが、集客力の強化の課題となっております。

##### 2. オペレーションの改善

レジャー事業の更なる成長には、日々のオペレーションの改善が必須であると考えております。全社員がオペレーションの改善自体を仕事とし、安全管理やサービスの質を維持しながらさらなる経費削減と業務効率化を図り、オペレーション・エクセレンスな会社を目指します。具体的には以下の点が課題であると考えております。

###### 経費削減

日々の一つ一つの経費を見直すことはもちろんのこと、設備投資による業務効率化による経費削減など、ありとあらゆる経費削減を図ることが、オペレーションの改善の課題となっております。

###### 業務効率化

レジャー事業では、社員数に占めるパート・アルバイトの人員の比率が高くなっております。そのため業務を見直し、業務効率化を図ることは、労務コストの低減に繋がるとともに、安全管理やミスの低減にもなり、オペレーションの改善の課題となっております。

##### 3. リスクマネジメントの強化

レジャー事業の更なる成長には、リスクマネジメントの強化が必須であると考えております。年間100万人を超えるお客様がご利用される施設を運営する会社として、安全管理や法令順守は社会的責務であると考

えております。具体的には以下の点が課題であると考えております。

#### 安全管理体制の強化

お客様に安心して楽しんでいただくためには、当然の安全の確保が不可欠です。施設の定期的な点検を行うとともに、大規模災害や事故に備えて様々な事態を想定してシミュレーションを行うなど、さらなる安全管理体制の強化が課題となっております。

#### コンプライアンス体制の構築

公共性の高いレジャー施設の運営において、レジャー施設の運営を取り巻く法令を詳細に理解し順守することは欠かせません。そのため社員教育の充実など、さらなるコンプライアンス体制の構築が課題となっております。

#### (映像・音盤関連事業における課題)

営業力の強化とクリエイティブ面の強化を行い、株式会社FLACOCOが展開しているCM制作事業の強化することが課題となっております。また当社の主力事業であるレジャー事業との協業も検討してまいります。

#### (投資事業における課題)

過去において投資した有価証券の売却や債権回収を効率的に行うことが課題となっております。M & Aアドバイザーやファイナンス・アレンジメントなど投資銀行業務を中心に、新規投資につきましては既存事業とシナジーのあるPE投資を検討してまいります。

#### (グループ全体における課題)

##### 1. 組織力・人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に対処できる組織力を培うことが重要な課題となっております。

##### 2. コストの削減

固定費の抑制や労働生産性の向上、グループ全体でのスケールメリットを活かしたコスト削減・人材の再配分といった効率化に取り組むなど、売上高の増減に関わらず安定した利益を生み出すグループ体制を構築することが重要な課題であると考えております。

##### 3. コンプライアンスの推進

当社グループは、長い年月をかけて各ステークホルダーと信頼関係を築いてまいりました。ひとたび、不正行為や虚偽記載などの事故を起こすことは、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。このため、当社は各取締役および従業員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の確立を推進すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することが重要な課題となっております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（平成23年6月15日）現在で判断したものであります。

##### レジャー事業におけるリスク

###### A. 天候による影響について

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク及びスポーツレジャー施設は、天気や気温といった天候要因により入園者、利用者が変動しやすいものであります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、入園者数、利用者数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### B. 災害による影響について

当社グループにて運営・管理するテーマパーク及びスポーツレジャー施設周辺にて、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、入園者数、利用者数の減少によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### C. 事故による影響について

当社グループにて運営・管理するテーマパーク及びスポーツレジャー施設において、事故等が起きないよう安全対策は万全を期し、安全意識の十分な配慮を指導しておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、当社グループの信頼低下、訴訟等の多額の費用負担により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 映像・音盤関連事業におけるリスク

###### A. 映画製作について

映画製作業務は、映画製作時の不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、製作費が予算を超え、損失をもたらす可能性があります。また、国境を越えて映画製作を行う場合、日本と各国との政治的緊張が当該製作に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### B. 映像業界について

最近の金融不安による実体経済への影響により、TV局や各企業の広告市況は急激な冷え込み状態に陥っており、当社はこのような市場環境の変化を見極めながら映像製作に取り組んでまいりますが、取引先企業の業績が悪化した場合、または、当社が予測した以上に環境の変化が進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### C. メディアの多様化について

ブロードバンド配信等の普及により、映像配給の方法がオンライン配信中心となった場合には、DVD等のパッケージソフトが補完的なものとして位置付けられる可能性があり、パッケージソフトの販売が減

少する可能性があります。しかし、ブロードバンド等の配信によりチャンネルが増加することは、当社製作作品の出口拡大につながり、新たなビジネスチャンスとなり得るものでありますが、このような変化に対応できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### D. 知的財産権について

当社グループにて取扱うコンテンツは原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、出演者の肖像権、商標権等、多種多様な知的財産権が含まれております。当社グループにおきましては、契約等によりこれらの知的財産権に関する権利や利益を侵害しないよう努めており、また、知的財産権に関しては十分に留意していく所存であります。この場合、第三者から知的財産権を侵害される、もしくは意図せずに第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。この場合、損害賠償請求やコンテンツ制作完了の遅延等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 投資事業におけるリスク

#### A. 投資環境について

当社グループは、事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは金融市場に加えて、政治・産業等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因によって投資環境が悪化することによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### B. M&Aについて

当社グループは、業容の拡大や各事業とのシナジー効果を発揮させる手段として、M&Aを採用することが考えられます。M&Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めておりますが、偶発債務の発生や未認識債務の発生、市場環境が予想より悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### その他のリスク

#### A. グループ会社について

当社グループは連結子会社3社と持分法適用関連会社1社にて、事業を展開しております。当社を戦略立案・管理部門としたグループ体制において、子会社及び関連会社と連携を取りながらグループ全体の業績改善に努めておりますが、子会社及び関連会社の業績・財務状態が悪化した場合、また予測した程度の業績が達成されなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## B.人材の確保について

当社グループが展開する事業においては、各事業分野においても専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成が重要であると考えております。今後、各事業分野において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流失、または人材の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## C.上場維持について

当社株式は、平成23年5月末日において、株価が10円未満となっております。平成23年4月1日より、当社株式の株価が月間終値及び月末終値平均の両方が10円以上にならなかった場合であって、3ヶ月の猶予期間の間に当社株式の株価が月間終値平均及び月末終値の両方が10円以上にならなかった場合には上場廃止となり、当社の株価及び流動性に重要な疑義が生じる恐れがあります。

また、当社は平成23年3月期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）において経常損失207,736千円、当期純損失250,640千円を計上し、連結純資産合計は、131,096千円となっております。今後の業績によっては、債務超過の状態となる可能性があります。債務超過の状態となった場合、1か年以内に債務超過の状態が解消されなかったとき、上場廃止となり、当社の株価及び流動性に重要な疑義が生じる恐れがあります。

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成22年3月期に引き続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失196,877千円、当期純損失250,640千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況が存在しております。

平成24年3月期につきましては、当該事象を改善するためにレジャー事業においては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆4公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園）及び「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーと」は、様々な施設改善や新企画を行いました。

伊豆海洋公園における四季折々に彩られるガーデンの知名度を向上させることを目的として、ガーデン部分の名称を「伊豆四季の花公園」といたし、伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは新名所として「沖縄の花記念公園」を新設し、多彩な沖縄の花を植栽し集客を図ります。

伊豆シャボテン公園では、12月から小学生を対象として、直接動物とふれあい、人気のカピバラやポニーなどに餌やりをしたり、動物の台所を見学したり、飼育員から直接、動物の生態を聞いたりすることができる「どうぶつガイドツアー」を開始し、好評を得ております。

伊豆ぐらんぱる公園では、芝生広場で、ニュースポーツを楽しむことができる「秋のわんぱくフェスティバル!」を開催し、各種イベントを実施するなど、積極的な営業活動を行い集客に努めてまいりました。

映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの更なる最適化と、既存のコンテンツのマルチユース、継続的な製作により、昨今の厳しい映像業界において、収益・事業の安定化を図るとともに、利益率強化のための新たな事業モデル開発を進めます。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。

当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月15日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における金銭債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関するの見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されます。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

#### 貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

当社の行う映像・音盤関連事業および投資事業は1件あたりの取引金額が大きく、全体の債権の中に占める割合も大きいため、金額が全体に占める割合が大きい債権に関しては特定債権として認識し、個別に評価しております。

また、国内外の経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

#### たな卸資産

当社は、たな卸資産として、商品等の他に映像配給権を保有しております。映像配給権については、映画という資産の性質上、陳腐化が比較的早いと考えられることから、当社においては試写会を行った日を営業の用に供した時点として認識し、償却月数12ヶ月以内の級数法を採用して償却しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、主要先進国の自律的回復に向けた動きやアジア新興国の経済拡大により全体として緩やかな回復を続けてまいりました。日本経済は、依然として不振が続きましたが、当期前半期は海外経済の改善や政府の景気対策効果等を背景に景気持ち直しの動きが見られました。当期後半期は景気対策効果の剥落や円高の影響等により一時的に足踏み状態にあったものの、東日本大震災までは、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の下、当社グループはより一層の経営の効率化を推し進めるため、固定費の削減やさらなる事業体制のリストラクチャリング等を行うことで、経営のスリム化を図るとともに、レジャー事業を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。しかしながら、当社グループを取巻く経営環境は依然として厳しい環境下であり、当社保有の有価証券、債権、その他グループ会社の資産・事業の進捗状況等を保守的かつ厳格に精査した結果、特別損失を計上しております。

### 売上高

当社は予てより、事業の再構築を行いました。その中で、集中と選択によるグループの経営改革のもと事業構造の転換を図っております。このため、子会社であった伊豆スカイラインカンントリー株式会社の株式売却及びバサラ・ピクチャーズ株式会社の持分変動により連結子会社に該当しなくなったため、売上高が大きく減少いたしました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高21億18百万円（前期比29.3%減）となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、事業再構築により、大幅に減少した結果、合計で8億68百万円となり、前連結会計年度より3億33百万円の減少となりました。また、販売費及び一般管理費は14億47百万円となり、5億17百万円の減少となりました。

### 営業損失

売上原価率は41.0%と前連結会計年度（40.1%）とほぼ同率で推移しており、販売費及び一般管理費が14億47百万円と前連結会計年度（19億65百万円）から減少したものの、営業損失は1億96百万円（前連結会計年度は営業損失1億68百万円）と前連結会計年度に比べて、28百万円増加しました。

### 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、受取利息等で、20百万円となり、営業外費用は持分法による投資損失等で、30百万円となりました。以上の結果、経常損失は2億7百万円（前連結会計年度は経常損失1億48百万円）となりました。

### 特別利益及び特別損失

特別利益では、前期損益修正益22百万円、新株予約権戻入益25百万円等で合計63百万円を計上いたしました。また、特別損失としては貸倒引当金繰入損44百万円、事業構造改善引当金繰入損として34百万円、持分法による投資損失15百万円等で合計1億7百万円を計上しました。法人税等及び少数株主損失を加減算し、当期純損失は2億50百万円（前連結会計年度は当期純損失1億95百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、世界的な景気後退にともなう金融市場への不安感や、企業収益の減少にともなう雇用・所得情勢の悪化による個人消費の低迷等、多くの問題が混在しており、そういった社会情勢等が当社の事業に影響を与える可能性がございます。

当社のレジャー事業におきましては、天候不順、災害、事故等により来客数が減少することで当社に影響を及ぼす可能性があります。映像・音盤関連事業におきましては、各企業の広告市況は冷え込み状態であり、取引先企業の業績悪化や、当社の予想以上に環境の変化が生じた場合、当社に影響を及ぼす可能性があります。また、投資事業におきましては、投資先会社の問題や市場環境等が影響する可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、グループ体制でのシナジー性の追求や包括的経営により、企業価値を高めていきたいと考えております。具体的には、既存の子会社及び今後グループ会社化される企業と併せて連結での継続的な当期純利益の達成を中長期的な経営指標といたします。

(5) 財政政策

当社は経営基盤及び事業体制の強化を図るとともに、利益還元につきましても、経営の重要課題の一つとして認識しております。当社は、5期連続して当期純損失を計上し、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂く予定です。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

尚、当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、世界的な経済回復の兆しが一部で見られますが、3月11日の東日本大震災の影響が今後も継続し、個人消費の低下は引き続き継続すると予想されます。

このような見通しの下、レジャー事業におきましては、福島原子力発電所の放射能問題や夏期に計画停電の恐れがあることから、集客について不透明な部分が多く、今後の見通しが立ちにくい状況となっております。しかし、当社グループとしては、夏休みシーズンを中心に各種の魅力的なイベントの実施や、関東圏の学校や旅行代理店への営業力を強化いたします。また、大手バス会社と連携した企画や、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を当社グループの営業部門で図るとともに、当社グループ内での更なる連携強化による収益を見込んでおります。

映像・音盤関連事業におきましては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業を展開し、安定的な収益を見込んでおります。

投資事業におきましては、金融市場の状況を慎重に鑑みながら、当社グループが行っている事業とシナジー効果が見込まれる企業への投資・育成や、M&A等の投資アドバイザー業務を行ってまいります。

これらの各事業を推し進めるとともに、グループ経営の一層の効率化を図り、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

以上により平成24年3月期（通期）の連結業績予想につきましては、売上高16億50百万円、営業損失84百万円、経常損失73百万円、当期純損失74百万円を見込んでおります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、平成22年3月期に引き続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失196,877千円、当期純損失250,640千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況が存在しております。

平成24年3月期につきましては、当該事象を改善するためにレジャー事業においては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆4公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園）及び「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーと」は、様々な施設改善や新企画を行いました。

伊豆海洋公園における四季折々に彩られるガーデンの知名度を向上させることを目的として、ガーデン部分の名称を「伊豆四季の花公園」といたし、伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは新名所として「沖縄の花記念公園」を新設し、多彩な沖縄の花を植栽し集客を図ります。

伊豆シャボテン公園では、12月から小学生を対象として、直接動物とふれあい、人気のカピバラやポニーなどに餌やりをしたり、動物の台所を見学したり、飼育員から直接、動物の生態を聞いたりすることができる「どうぶつガイドツアー」を開始し、好評を得ております。

伊豆ぐらんぱる公園では、芝生広場で、ニュースポーツを楽しむことができる「秋のわんぱくフェスティバル！」を開催し、各種イベントを実施するなど、積極的な営業活動を行い集客に努めてまいりました。

映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの更なる最適化と、既存のコンテンツのマルチコース、継続的な製作により、昨今の厳しい映像業界において、収益・事業の安定化を図るとともに、利益率強化のための新たな事業モデル開発を進めます。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。

当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、レジャー事業において、総額94百万円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積百㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	投資事業 その他の事業	不動産賃貸施設 投資事業用施設	267,506	1,265 (8)	5,725	274,498	8

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)FLACOCO (東京都港区)	映像・音盤関 連事業	統括業務施設	539		688	1,227	3
(株)ISRサービスセンター (東京都港区)	映像・音盤関 連事業、レ ジャー事業	統括業務施設	12,889		1,817	14,707	4
(株)サボテンパークアンド リゾート (静岡県伊東市)	レジャー事業	統括業務施設	115,512	268,986 (267,077)	65,611	450,110	94

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー事業	統括業務施設	2,788	643

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

今後一年間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,965,372	214,965,372	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	214,965,372	214,965,372		

(注1) 単元株式数は100株であります。



## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

（1）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

## （第3回ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	2,000 個（注1）	2,000 個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき140円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

$$\text{調整後付与数株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

( 2 ) 平成18年 6 月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年 1 月16日取締役会決議

## ( 第 4 回ストック・オプション )

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数	1,900個 (注 1)	1,900個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	190,000株	190,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円 (注 2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 1 月30日から 平成23年 7 月 6 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 3)	(注 3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注 4)	(注 4)

(注 1) 新株予約権 1 個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

## ( 3 ) 平成19年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年 4月21日取締役会決議

## ( 第 5 回ストック・オプション )

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	1,000個(注1)	1,000個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき21円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 4月22日から 平成24年 7月 6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 21円 資本組入額 11円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。  新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月31日 (注) 1	8,149,176	77,105,272	868,062	4,239,467	861,246	4,500,912
平成19年6月27日 (注) 2		77,105,272		4,239,467	4,500,912	
平成20年3月31日 (注) 3	34,750,000	111,855,272	451,750	4,691,217	387,254	387,254
平成20年6月25日 (注) 4		111,855,272		4,691,217	387,254	
平成20年7月7日 (注) 5		111,855,272	4,191,217	500,000		
平成21年3月31日 (注) 6	88,055,000	199,910,272	721,627	1,221,627	550,685	550,685
平成21年6月29日 (注) 7		199,910,272		1,221,627	550,685	
平成21年6月30日 (注) 8		199,910,272	721,627	500,000		
平成22年3月31日 (注) 9	15,055,100	214,965,372	96,275	596,275	72,328	72,328

(注) 1 新株予約権の行使(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

2 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金4,500,912千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

3 新株予約権の行使(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

4 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本準備金387,254千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

5 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本金4,191,217千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議し、平成20年7月7日にその効力が発生いたしました。

6 新株予約権の行使(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

7 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金550,685千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

8 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本金721,627千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議し、平成20年6月30日にその効力が発生いたしました。

9 新株予約権の行使(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)



## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	2	13	118	20	0	16,936	17,090	-
所有株式数(単元)	5	101	15,922	446,600	19,129	0	1,667,884	2,149,641	1,272
所有株式数の割合(%)	0.00	0.01	0.74	20.78	0.89	0.00	77.58	100.00	-

(注) 1 自己株式は、「個人その他」に1,600単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,911単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 博夫	東京都渋谷区	100,000	4.65
株式会社ティラミスEFG	東京都渋谷区代官山町2番6-402	98,000	4.56
株式会社ソリューション	大阪府吹田市江坂町1丁目23番43号	83,899	3.90
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	77,200	3.59
株式会社エンタメプロジェクト	東京都千代田区一番町11-1-503	71,500	3.33
森田 春香	東京都世田谷区	50,000	2.33
有限会社MBL	東京都港区南麻布1丁目6-31-101	45,500	2.12
小島 一元	大阪府八尾市	43,337	2.02
會田 千亜紀	横浜市青葉区	38,000	1.77
東拓観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	35,000	1.63
計		642,436	29.89

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 160,000		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 214,804,100	2,148,041	
単元未満株式	普通株式 1,272		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	214,965,372		
総株主の議決権		2,148,041	

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株(議決権の数 2,911個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソーシャル・エコロジー・ プロジェクト株式会社	東京都港区南青山1-11 -45	160,000		160,000	0.07
計		160,000		160,000	0.07

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は以下のとおりであります。

平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月4日の取締役会による決議分  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係  
会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成18年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年1月16日の取締役会による決議分  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係  
会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成20年4月21日の取締役会による決議分  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社の取締役及  
び従業員に対して付与。

決議年月日	平成20年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,800,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【普通株式】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	160,046		160,046	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としており、当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社は5期連続して当期純損失を計上し、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂きました。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

なお、当社定款により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	264	72	19	12	9
最低(円)	66	12	2	1	4

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	8	8	8	8	8	9
最低(円)	6	6	5	6	4	4

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		守谷 隆志	昭和36年12月12日生	昭和59年4月 山一証券(株)入社 昭和62年12月 ジェームス・ケペル証券(現HSBC)入 社 平成2年4月 ベインウェーバー証券(現USB証券)入 社 平成13年2月 アール・ビー・エス証券入社 平成15年10月 (株)ユニオンセイビング証券入社 平成20年7月 ユニオンホールディングス(株)社長室長 就任 平成22年7月 当社経営企画室長就任 平成23年6月 当社代表取締役社長就任	(注)1	
取締役 会長		菊地 孝生	昭和8年3月18日生	昭和54年5月 森永乳業(株)渉外部長就任 昭和62年6月 森永乳業(株)取締役就任 平成2年4月 (株)森永クリニコ社長兼任 平成3年6月 森永乳業(株)常務取締役就任 平成7年6月 森永乳業(株)専務取締役就任 平成9年6月 森永乳業(株)特別顧問就任(現任) 平成23年3月 (株)サボテンパークアンドリゾート 代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社取締役会長就任	(注)1	
取締役		籠池 賢二	昭和37年12月9日生	昭和56年4月 株式会社伊豆シャボテン公園入社 平成16年6月 株式会社サボテンパークアンドリゾ ート 経理部長就任 平成19年12月 伊豆スカイラインカンントリー株式会社 監査役就任 平成19年6月 株式会社城ヶ崎遊覧船 監査役就任(現 任) 平成22年4月 株式会社サボテンパークアンドリゾ ート 取締役就任(現任) 当社取締役就任	(注)1	
取締役		小松 裕介	昭和56年12月14日生	平成16年4月 当社入社 平成18年4月 当社社長室長就任 平成20年8月 (株)ATS代表取締役就任 平成21年11月 (株)ISRサービスセンター代表取締役社 長就任 平成21年12月 (株)サボテンパークアンドリゾート取締 役就任 平成21年12月 エムスリエンタテイメント(株)取締 役就任 平成22年4月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表 取締役専務就任 平成23年2月 (株)サボテンパークアンドリゾート専務 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任	(注)1	10,000株
取締役		戸口 勝正	昭和35年12月1日生	昭和60年4月 戸口機械店入社 平成9年5月 (株)ビックカメラ入社総務係長就任 平成10年2月 (株)ヒト・コミュニケーションズ代表取 締役就任 平成15年8月 (株)ケアリッチ代表取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
監査役		大月 将 幸	昭和45年12月6日生	平成7年3月 平成17年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年2月 平成23年6月	公認会計士登録 弁護士登録 中央弁護士法人設立代表社員就任(現任) 当社取締役就任 当社代表取締役会長就任 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)3		
監査役		梶 井 伸 一	昭和43年10月10日生	平成13年4月 平成18年1月 平成18年4月 平成20年3月 平成22年6月	新宿総合会計事務所 入社 北青山会計事務所 所長就任(現任) 青山ビジネスソリューション株式会社 代表取締役就任(現任) 大樹総研株式会社 取締役就任(現任) 当社監査役就任	(注)2 (注)4 (注)5		
監査役		青 山 英 男	昭和14年2月16日生	昭和39年4月 昭和42年10月 昭和54年4月 昭和60年11月 昭和62年4月 昭和62年6月 平成元年4月 平成2年5月 平成4年5月 平成5年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成18年4月 平成19年6月	大阪学院大学 商学部専任講師 東京税理士会登録 青山会計事務所所長 大阪学院大学 経済学部教授 (有)グレース八千代 取締役(現任) 静岡県立大学 経済情報学部教授 (株)フォルザインターナショナル(現株)ロジコム) 監査役 静岡県立大学 評議員 (株)本荘(現株)エステート開発) 監査役 (株)フォルザインターナショナル(現株)ロジコム) 代表取締役社長 (株)ヒューネット 取締役 静岡県立大学退官 (株)ヒューネット 監査役 (株)ロジコム 代表取締役社長兼最高経営責任者 (株)ロジコム 取締役会長(現任)	(注)2 (注)6		
計							10,000株	

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
3. 監査役大月将幸氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しております。
4. 梶井伸一氏、青山英男氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役梶井伸一氏は、税理士及び行政書士の資格を有しております。
6. 監査役青山英男氏は、税理士の資格を有しております。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社および取引先や社会的利益を確保することを前提とし、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士および各種専門家の方々から経営および日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の連結子会社、持分法適用関連会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集および助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

#### 2. 当該体制を採用している理由

取締役が各事業を担当することで、より機動的かつ効率的な経営を行う体制の構築を目指してまいります。また、監査役会、社外有識者及び内部監査部門から、中立的な立場より助言・提言することになっております。

また、当社と利害関係を有しない2名が社外監査役（内1名が独立役員）として選任されており、経営を監視する機能を果たしていると考えられますので、現状の体制を採用しております。

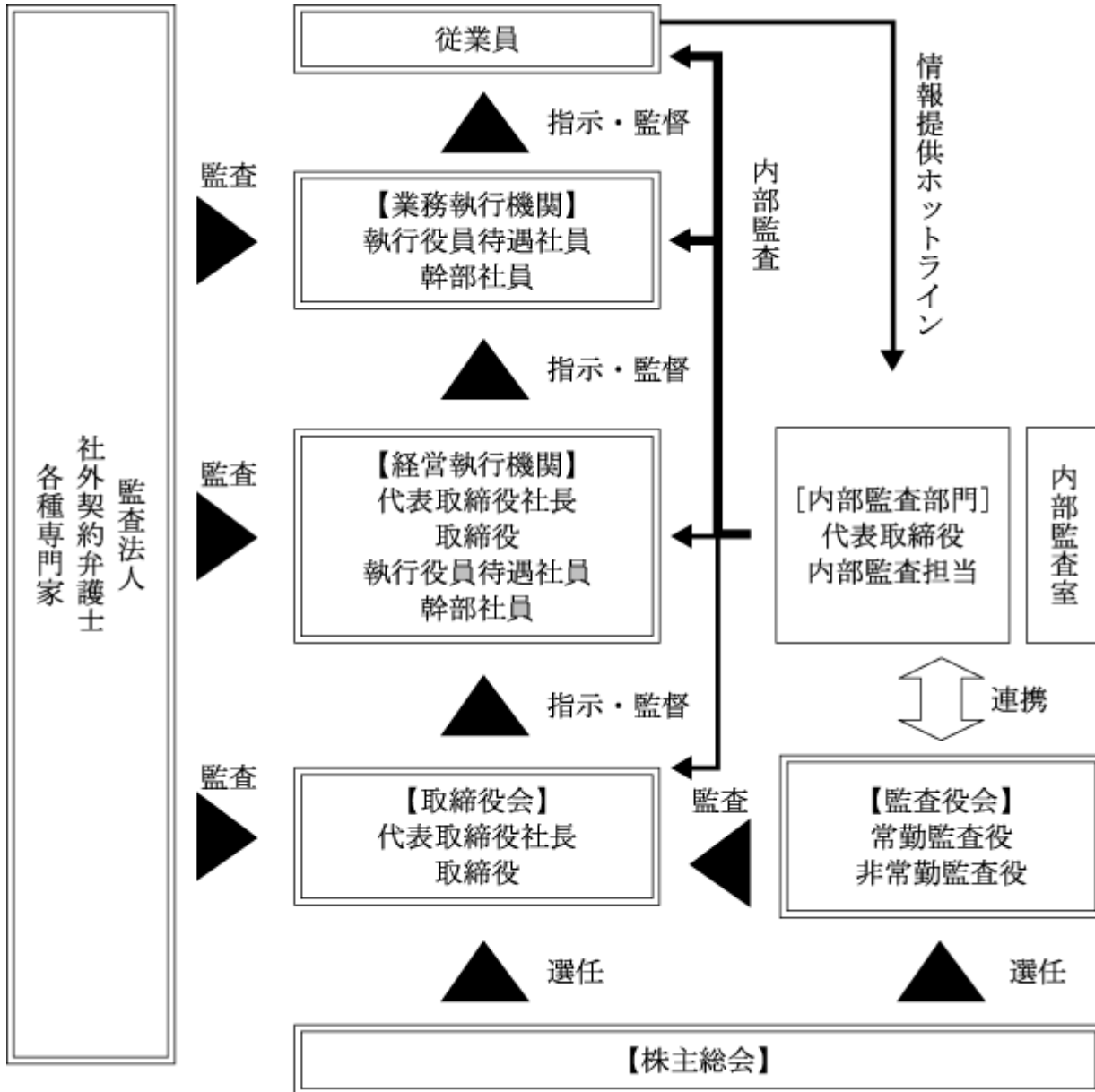
#### 3. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

##### 会社の機関の基本説明

当社の取締役は、当報告書提出日現在、5名体制で運営され、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。さらに、従業員が内部監査部門への情報提供を直接行えるよう、ホットラインを設置し、運営しております。

会社の機関および内部統制システムの関連図



内部統制システムの整備状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるために行動規範として設けております。その周知・徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行うこととしております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、コンプライアンス体制遂行の状況を監視しております。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとしております。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への情報提供を直接行う手段として、ホットラインを設置・運営しております。会計監査人であるKDA監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスをうけております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、内部監査室等の内部監査部門担当が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。

また、監査役梶井伸一氏、青山英男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

監査法人名

KDA監査法人

当社に係る継続監査年数

9年

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 佐佐木 敬昌

業務執行社員 菊原 栄三

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 6名

社外監査役との関係

社外監査役3名との取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の選任理由

当社の社外監査役には、弁護士、会計士、税理士といった有識者によるコンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、適宜質問・助言を得るため。

4. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

5. 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	27,874	27,874	-	-	-	6
監査役 (社外 監査役を除く)	630	630	-	-	-	1
社外役員	1,719	1,719	-	-	-	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきまして、各取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、会社の業績、経営内容、社員給与とのバランス、役員報酬の世間水準及び支給される基本報酬と成果報酬のバランスを勘案し、取締役会で決定する。

6. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 77,128千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
銘旺科技股イ分有限公司 (旧) 永兆精密電子股イ分有限公司	1,249,917	80,569	取引関係の緊密化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
銘旺科技股イ分有限公司 (旧) 永兆精密電子股イ分有限公司	1,249,917	36,128	政策投資
株式会社伊豆スカイラインカンントリー	67,000	40,200	政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 7. 責任限定契約

### 社外取締役および社外監査役

当報告書提出日現在、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

### 会計監査人

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 8. 取締役の定数および選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 9. 責任免除

### 取締役、監査役および会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）および会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

### 社外取締役、社外監査役および会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役および監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

## 10. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

## 11. 中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 12. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	25,000	
連結子会社	-	-		
計	33,000	-	25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、K D A 監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	307,698	98,206
売掛金	12,579	20,343
未収入金	33,502	13,130
商品等	34,377	19,585
前渡金	20,046	-
短期貸付金	25,700	10,000
その他	41,491	47,247
貸倒引当金	47,007	5,829
流動資産合計	428,388	202,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	513,513	548,385
減価償却累計額	115,177	151,936
建物及び構築物(純額)	398,336	396,449 <sub>3</sub>
土地	270,252	270,252 <sub>3</sub>
その他	216,300	223,827
減価償却累計額	141,696	149,984
その他(純額)	74,603	73,842
有形固定資産合計	743,191	740,543
無形固定資産		
のれん	1,592	857
その他	482	-
無形固定資産合計	2,074	857
投資その他の資産		
投資有価証券	106,309 <sub>1</sub>	95,969 <sub>1</sub>
長期貸付金	90,749	35,700
長期化営業債権	512	90,305
破産更生債権等	362,880	223,936
その他	22,286	11,480
貸倒引当金	383,392	349,941
投資その他の資産合計	199,346	107,449
固定資産合計	944,612	848,850
資産合計	1,373,001	1,051,533



	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	106,700	70,993
短期借入金	21,300	40,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
未払金	390,025	463,254
前受金	57,190	41,274
預り金	16,795	13,718
未払法人税等	7,011	5,820
事業構造改善引当金	-	20,400
賞与引当金	43,134	6,995
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	25,421	9,960
流動負債合計	697,579	692,416
固定負債		
退職給付引当金	214,721	169,683
繰延税金負債	22,019	3,936
事業構造改善引当金	-	15,600
その他	41,500	38,800
固定負債合計	278,241	228,020
負債合計	975,820	920,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,275	596,275
資本剰余金	112,989	112,989
利益剰余金	361,684	605,770
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	334,112	90,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,844	5,738
その他の包括利益累計額合計	31,844	5,738
新株予約権	31,224	6,165
少数株主持分	-	29,166
純資産合計	397,180	131,096
負債純資産合計	1,373,001	1,051,533

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,998,764	2,118,647
売上原価	1,202,291	868,418
売上総利益	1,796,473	1,250,228
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,965,021	<sup>1</sup> 1,447,105
営業損失( )	168,548	196,877
営業外収益		
受取利息	6,088	1,013
為替差益	121	-
その他	51,803	19,029
営業外収益合計	58,013	20,042
営業外費用		
支払利息	3,376	914
為替差損	-	11,805
持分法による投資損失	29,141	13,797
株式交付費	169	-
その他	4,880	4,385
営業外費用合計	37,567	30,902
経常損失( )	148,103	207,736
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 12,992	-
新株予約権戻入益	33,860	25,059
役員退職慰労引当金戻入額	42,500	-
賞与引当金戻入額	-	6,683
債務免除益	46,298	1,297
関係会社株式売却益	-	7,691
前期損益修正益	-	22,506
その他	13,017	618
特別利益合計	148,669	63,856
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 266	-
固定資産売却損	-	<sup>4</sup> 1,630
貸倒引当金繰入損	55,981	44,761
投資有価証券評価損	6,698	-
関係会社株式評価損	31,705	-
関係会社株式売却損	48,190	-
減損損失	<sup>5</sup> 5,347	<sup>5</sup> 11,954
持分法による投資損失	-	15,071
事業構造改善引当金繰入額	-	34,285
債務保証損失引当金繰入額	20,000	-
建物解体費用	8,857	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他	18,025	-
特別損失合計	195,072	107,704
税金等調整前当期純利益	194,507	251,584
法人税、住民税及び事業税	2,559	2,201
法人税等合計	2,559	2,201
少数株主損益調整前当期純利益	-	253,786
少数株主損失( )	2,061	3,145
当期純損失( )	195,005	250,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	253,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	26,105
その他の包括利益合計	-	26,105
包括利益	-	279,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	276,746
少数株主に係る包括利益	-	3,145

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,221,627	596,275
<b>当期変動額</b>		
資本金の取崩	721,627	-
新株の発行	96,275	-
<b>当期変動額合計</b>	625,351	-
当期末残高	596,275	596,275
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,092,591	112,989
<b>当期変動額</b>		
資本金の取崩	721,627	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1,773,577	-
新株の発行	72,328	-
<b>当期変動額合計</b>	979,602	-
当期末残高	112,989	112,989
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,940,236	361,684
<b>当期変動額</b>		
当期純損失( )	195,005	250,640
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1,773,557	-
連結除外による利益剰余金増加額	-	6,554
<b>当期変動額合計</b>	1,578,552	244,085
当期末残高	361,684	605,770
<b>自己株式</b>		
前期末残高	13,467	13,467
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	-
<b>当期変動額合計</b>	0	-
当期末残高	13,467	13,467
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	360,514	334,112
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	168,603	-
当期純損失( )	195,005	250,640
自己株式の取得	0	-
連結除外による利益剰余金増加額	-	6,554
<b>当期変動額合計</b>	26,401	244,085
当期末残高	334,112	90,027

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,452	31,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,296	26,105
当期変動額合計	35,296	26,105
当期末残高	31,844	5,738
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	3,452	31,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,296	26,105
当期変動額合計	35,296	26,105
当期末残高	31,844	5,738
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	63,693	31,224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,468	25,059
当期変動額合計	32,468	25,059
当期末残高	31,224	6,165
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	294,806	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294,806	29,166
当期変動額合計	294,806	29,166
当期末残高	-	29,166
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	715,561	397,180
当期変動額		
新株の発行	168,603	-
当期純損失（ ）	195,005	250,640
自己株式の取得	0	-
連結除外による利益剰余金増加額	-	6,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	291,978	21,998
当期変動額合計	318,380	266,084
当期末残高	397,180	131,096

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	194,507	251,584
減価償却費	116,252	83,043
のれん償却額	18,000	734
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	54,135	55,509
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	20,669	39,192
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	38,392	-
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	6,548	36,139
債務保証損失引当金の増減額 ( は減少 )	20,000	-
事業構造改善引当金の増減額 ( は減少 )	-	36,000
株式報酬費用	2,999	-
受取利息及び受取配当金	6,092	1,013
支払利息	3,376	914
株式交付費	169	-
為替差損益 ( は益 )	1,038	836
債務免除益	46,298	1,297
投資有価証券売却損益 ( は益 )	5,209	-
投資有価証券評価損益 ( は益 )	6,698	-
持分法による投資損益 ( は益 )	29,141	28,868
固定資産除却損	266	-
減損損失	5,347	11,954
売上債権の増減額 ( は増加 )	89,265	20,582
営業投資有価証券の増減額 ( は増加 )	9,130	-
商品等の増減額 ( は増加 )	2,432	14,777
映像配給権の増減額 ( は増加 )	6,940	-
関係会社株式評価損益 ( は益 )	31,705	-
関係会社株式売却損益 ( は益 )	48,190	7,691
仕入債務の増減額 ( は減少 )	49,412	35,633
前渡金の増減額 ( は増加 )	83,369	30
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	123,664	28,627
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	5,805	17,919
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	212,052	106,501
長期化営業債権の増減額 ( は増加 )	4,041	-
その他の固定資産の増減額 ( は増加 )	118	2,821
その他の固定負債の増減額 ( は減少 )	15,650	2,700
未払法人税等の増減額 ( 減少額 )	5,262	1,438
前期損益修正損益 ( は益 )	-	22,506
その他	25,679	23,482
小計	96,643	147,876
利息及び配当金の受取額	5,929	1,428

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利息の支払額	3,055	520
法人税等の支払額	10,071	8,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,841	155,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	65,000	20,200
投資有価証券の売却による収入	38,287	-
関係会社株式の売却による収入	103,674	40,003
有形固定資産の取得による支出	73,201	94,433
有形固定資産の売却による収入	28,350	782
貸付けによる支出	86,175	-
貸付金の回収による収入	73,451	-
その他	15,814	10,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,570	63,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,890	20,000
長期借入金の返済による支出	8,700	-
長期借入れによる収入	50,000	4,917
株式の発行による収入	166,826	15
その他の収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,235	24,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,038	836
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	104,925	194,464
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	298,698
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	6,027
現金及び現金同等物の期末残高	1 298,698	1 98,206



## 【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当社グループは、平成21年3月期に引き続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年5月に開設した東京営業所による営業強化とともに、イベント企画の策定及びPR戦略を強化し、巨大な首都圏のマーケットにおけるお客様獲得の推進と、既存の営業所による関西圏への営業基盤の拡大を図ります。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協（日本生活協同組合連合会）など、大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を図ります。</p> <p>また、悪天候における集客低下の軽減対策として、各施設のオリジナル商品の開発・販売の展開等によるお客様単価の向上とともに、全天候型施設である「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーと」における集客力の強化を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、収益・事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件などの増加を図ります。</p> <p>投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。</p> <p>グループ全体といたしましては、選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施と、継続的に関係会社の不採算事業の整理・縮小を行うとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュフローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び保有資産の売却などにより、改善を図ります。</p> <p>これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成22年3月期に引き続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失196,877千円、当期純損失250,640千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>平成24年3月期には当該事象を改善するためにレジャー事業においては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆4公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園）及び「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーと」は、様々な施設改善や新企画を行いました。</p> <p>伊豆海洋公園における四季折々に彩られるガーデンの知名度を向上させることを目的として、ガーデン部分の名称を「伊豆四季の花公園」といたし、伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとでは新名所として「沖縄の花記念公園」を新設し、多彩な沖縄の花を植栽し集客を図ります。</p> <p>伊豆シャボテン公園では、12月から小学生対象として、直接、動物とふれあい、人気のカピバラやポニーなどに餌やりをしたり、動物園の台所を見学したり、飼育員から直接、動物の生態の解説を聞いたりすることができる「どうぶつガイドツアー」を開始し、好評を得ております。</p> <p>伊豆ぐらんぱる公園では、芝生広場で、ニュースポーツを楽しむことができる「秋のわんぱくフェスティバル！」を開催し、各種イベントを実施するなど、積極的な営業活動を行い集客に努めてまいりました。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの更なる最適化と、既存のコンテンツマルチユース、継続的な製作により、昨今の厳しい映像業界において、収益・事業の安定化を図るとともに、利益率強化のための新たな事業モデルの開発を進めます。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件の増加などを図ります。投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。</p> <p>これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期の連結財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数..... 5社            主要な連結子会社名            バサラ・ピクチャーズ(株)            オメガ・プロジェクト(株)            (株)サボテンパークアンドリゾート            (株)アニマルフィルムボンドカンパニー            (株)FLACOCO</p> <p>異動状況            (除外)株式の売却による減少            ..... 1社</p> <p>(2) 非連結子会社..... 0社</p>	<p>(1) 連結子会社数..... 3社            主要な連結子会社名            (株)ISRサービスセンター            (旧 オメガ・プロジェクト(株))            (株)サボテンパークアンドリゾート            (株)FLACOCO</p> <p>異動状況            (除外)持分比率の低下による            減少..... 1社            解散による減少            ..... 1社</p> <p>(2) 非連結子会社..... 0社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社数..... 1社            エムスリエンタテインメント(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、            エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日でありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社数..... 1社            エムスリエンタテインメント(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。  イ 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）によっております。 a 商品 個別法ただし一部の子会社につきましては移動平均法を採用しております。 b 仕掛品 個別法 c 材料 移動平均法 d 映像配給権 営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却 ハ デリバティブ 時価法	同左  イ 有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左 a 商品 同左 b 仕掛品 同左 c 材料 同左 d  ハ デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <p>建物 2年～34年            建物付属設備 5年～18年            構築物 2年～50年            機械 2年～10年            車両運搬具 2年～5年            工具器具備品 2年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法            自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p> <p>ニ</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <p>建物 2年～34年            建物付属設備 5年～18年            構築物 2年～50年            機械 2年～10年            車両運搬具 2年～6年            工具器具備品 2年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法            同左</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p> <p>ニ リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。            なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>同左</p>
(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>ニ 債務保証損失引当金 将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。</p> <p>ホ</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 債務保証損失引当金 同左</p> <p>ホ 事業構造改善引当金 事業構造の改善に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(5) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	同左
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>イ</p> <p>ロ</p> <p>ハ</p> <p>ニ</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(7) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 M &amp; A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

## 【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>



## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">関連会社株式 6,109千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">スイート・ベイジル(株) 149,550千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ユニオンホールディングス(株) 91,130千円</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">関連会社株式 0千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">スイート・ベイジル(株) 144,066千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ユニオンホールディングス(株) 91,130千円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 269,655千円</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 9,199千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 278,855千円</p> <p>上記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">555,710千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">122,317</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">116,252</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">24,648</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,107</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">73,903</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、構築物1,505千円、土地11,486千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、構築物134千円、備品132千円であります。</p> <p>4</p> <p>5 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県伊豆市</td> <td>レジャー事業に係る資産</td> <td>建物及び構築物 長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">5,347</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p>	給与手当	555,710千円	支払手数料	122,317	減価償却費	116,252	退職給付費用	24,648	役員退職慰労引当金繰入額	4,107	賞与引当金繰入額	73,903	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物 長期前払費用	5,347	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">463,497千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">122,458</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">83,043</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,591</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,987</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入損</td><td style="text-align: right;">621</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は、工具器具備品1,630千円であります。</p> <p>5 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県伊豆市</td> <td>レジャー事業に係る資産</td> <td>什器部品及び車両運搬具、長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">11,028</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>本社に係る資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">926</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p>	給与手当	463,497千円	支払手数料	122,458	減価償却費	83,043	退職給付費用	3,591	賞与引当金繰入額	35,987	貸倒引当金繰入損	621	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	什器部品及び車両運搬具、長期前払費用	11,028	東京都港区	本社に係る資産	建物及び構築物、工具器具備品	926
給与手当	555,710千円																																												
支払手数料	122,317																																												
減価償却費	116,252																																												
退職給付費用	24,648																																												
役員退職慰労引当金繰入額	4,107																																												
賞与引当金繰入額	73,903																																												
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																										
静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物 長期前払費用	5,347																																										
給与手当	463,497千円																																												
支払手数料	122,458																																												
減価償却費	83,043																																												
退職給付費用	3,591																																												
賞与引当金繰入額	35,987																																												
貸倒引当金繰入損	621																																												
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																										
静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	什器部品及び車両運搬具、長期前払費用	11,028																																										
東京都港区	本社に係る資産	建物及び構築物、工具器具備品	926																																										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株式に係わる包括利益 159,708千円

少数株主に係わる包括利益 2,061千円

計 161,770千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 35,296千円

計 35,296千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199,910	15,055		214,965

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

- 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 10,500千株
- ストック・オプションの権利行使による増加 4,555千株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,023	23		160,046

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した第5回新株予約権	普通株式	10,250		10,250		
	第三者割当により発行した第6回新株予約権	普通株式	104,500		10,500	94,000	3,384
	ストック・オプション						27,840
連結子会社							0
合計							31,224

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## 3. 連結子会社が発行した新株予約権は、取得及び消却の決議をしております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	214,965			214,965

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,046			160,046

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した第6回新株予約権	普通株式	94,000		94,000		
	ストック・オプション					6,165	
連結子会社							
合計						6,165	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、期日満了によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">307,698千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">298,698</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	307,698千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000	現金及び現金同等物	298,698	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">98,206千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98,206</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	98,206千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金		現金及び現金同等物	98,206								
現金及び預金勘定	307,698千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000																				
現金及び現金同等物	298,698																				
現金及び預金勘定	98,206千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金																					
現金及び現金同等物	98,206																				
<p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 伊豆スカイラインカントリー株式会社 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">160,100千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">897,099</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">17,265</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">74,429</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">455,582</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">292,744</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">48,190</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価格</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203,520</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">99,845</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,674</td> </tr> </table>	流動資産	160,100千円	固定資産	897,099	のれん	17,265	流動負債	74,429	固定負債	455,582	少数株主持分	292,744	株式売却損	48,190	株式の売却価格	203,520	現金及び現金同等物	99,845	株式の売却による収入	103,674	
流動資産	160,100千円																				
固定資産	897,099																				
のれん	17,265																				
流動負債	74,429																				
固定負債	455,582																				
少数株主持分	292,744																				
株式売却損	48,190																				
株式の売却価格	203,520																				
現金及び現金同等物	99,845																				
株式の売却による収入	103,674																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具・器具・ 備品	15,950	13,149	2,800	工具・器具・ 備品	11,250	10,721	528
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
			2,624千円				643千円
			643千円				千円
			合計 3,267千円				合計 643千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
			7,806千円				2,788千円
			6,664千円				2,271千円
			758千円				163千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っておりません。また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。



## 2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	307,698	307,698	
(2)売掛金	12,579	12,579	
(3)短期貸付金	25,700		
貸倒引当金( 1)	25,700		
	0	0	
(4)投資有価証券	106,309	106,309	
(5)長期貸付金	90,749		
貸倒引当金( 2)	20,000		
	70,749	70,749	
資産計	497,335	497,335	
(1)支払手形及び買掛金	106,700	106,700	
(2)短期借入金	21,300	21,300	
(3)1年以内返済予定の長期借入金	10,000	10,000	
負債計	138,000	138,000	

( 1)短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)短期貸付金、(5)長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## (4)投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

## 負債

## (1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)1年以内返済予定の長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っておりません。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

### (3)金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	98,206	98,206	
(2)売掛金	20,343	20,343	
(3)短期貸付金	10,000		
貸倒引当金( 1)	5,829		
	4,170	4,170	
(4)投資有価証券	95,969	95,969	
(5)長期貸付金	35,700		
貸倒引当金( 2)	35,700		
資産計	218,689	218,689	
(1)買掛金	70,993	70,993	
(2)短期借入金	40,000	40,000	
負債計	110,993	110,993	
デリバティブ取引( 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,509	14,509	
デリバティブ取引計	14,509	14,509	

- ( 1)短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)短期貸付金、(5)長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## (4)投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

## 負債

## (1)買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。



## (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,453	80,569	54,115
	小計	26,453	80,569	54,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		26,453	80,569	54,115

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
201,319	4,024	5,433

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,453	36,128	9,674
	小計	26,453	36,128	9,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		26,453	36,128	9,674

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	買建	167,986		14,509	14,509
合計		167,986		14,509	14,509

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
退職給付債務(千円)	214,721	169,683
(1) 退職給付引当金(千円)	214,721	169,683

(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
退職給付費用(千円)	24,648	3,591
(1) 勤務費用(千円)	24,648	3,591

(注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	262,346	238,749
たな卸資産評価損	187,066	
映像配給権償却	740	3,115
投資有価証券評価損	1,848,879	89,258
退職給付引当金	87,382	69,044
減損損失	99,700	64,252
繰越欠損金	10,019,506	10,102,988
その他	42,960	27,889
繰延税金資産小計	12,548,582	10,595,297
評価性引当額	12,548,582	10,595,297
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,019	3,936
繰延税金負債合計	22,019	3,936
繰延税金資産の純額	22,019	3,936

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販管費及び一般管理費(株式報酬費用 2,999千円)

2 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 33,860千円

3 スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	平成18年 9月 4日	平成19年 1月16日	平成20年 4月21日	平成21年 6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員12名	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注) 1、2	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 3,800,000株	普通株式 11,111,100株
付与日	平成18年 9月 4日	平成19年 1月16日	平成20年 4月22日	平成21年 6月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自 平成18年 9月 4日 至 平成18年 9月18日	自 平成19年 1月16日 至 平成19年 1月29日	-	-
権利行使期間	平成18年 9月19日から 平成23年 7月 6日まで	平成19年 1月30日から 平成23年 7月6日まで	平成20年4月22日から 平成24年 7月6日まで	平成21年 6月30日から 平成26年 6月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

4 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数 (単位：株)

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	11,111,100
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	11,111,100
未確定残	0	0	0	0
権利確定後				
期首	1,690,000	1,690,000	3,745,000	-
権利確定	-	-	-	11,111,100
権利行使	-	-	-	4,555,100
失効	950,000	880,000	1,600,000	5,111,100
未行使残	740,000	810,000	2,145,000	1,444,900

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報 (単位：円)

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格	140	84	21	9
行使時平均株価	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	19	15	2	0.3



## 5 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

## (1)使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

## (2)使用した基礎数値及びその見積方法

株価変動性 0.0%

平成20年1月4日～平成20年3月31日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年3ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中  
間点において行使されるものと指定して見積もっております。

予想配当 -

無リスク利率 0.7%

予想残存期間に対応する機関に対応する国債の利回りを用いて算定しております。

## 6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方  
法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 25,059 千円

## 2 スtock・オプションの内容

	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション	第5回ストック・ オプション	第6回ストック・ オプション
決議年月日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月21日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及 び人数	当社取締役2名 当社従業員12名	当社取締役2名 当社従業員12名	当社取締役4名 当社従業員1名	当社取締役2名 当社従業員1名
株式の種類及び付与 数(注)1、2	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 3,800,000株	普通株式 11,111,100株
付与日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月22日	平成21年6月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで 勤務していること	付与日以降、権利確定日まで 勤務していること	付与日以降、権利確定日まで 勤務していること	付与日以降、権利確定日まで 勤務していること
対象勤務期間	自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日	自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日	-	-
権利行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで	平成21年6月30日から 平成26年6月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

### 3 スtock・オプションの規模及びその変動状況

#### (1) スtock・オプションの数 (単位：株)

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	0	0	0	0
権利確定後				
期首	740,000	810,000	2,145,000	1,444,900
権利確定				
権利行使				
失効	540,000	620,000	2,045,000	1,444,900
未行使残	200,000	190,000	100,000	

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### (2) 単価情報 (単位：円)

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格	140	84	21	9
行使時平均株価				
公正な評価単価(付与日)	19	15	2	0.3

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

#### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,624,983	370,075	3,704		2,998,764		2,998,764
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	713		171,428	36,161	208,303	208,303	
計	2,625,697	370,075	175,133	36,161	3,207,068	208,303	2,998,764
営業費用	2,657,198	415,868	264,164	44,385	3,381,616	214,303	3,167,312
営業利益(損失)	31,501	45,792	89,031	8,223	174,548	6,000	168,548
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	627,945	248,751	389,885	120	1,266,703	106,298	1,373,001
減価償却費	78,734	832	36,664	2	116,233	19	116,252
減損損失	5,347				5,347		5,347
資本的支出	72,177	1,023			73,201		73,201

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

## レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

## 映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

## 投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

## その他の事業

不動産事業等。

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は106,298千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)サポテンパークアンドリゾートが、スポーツレジャー施設の運営管理をおこなっており、(株)ISRサービスセンター(旧オメガ・プロジェクト(株))が映像ソフトの企画・制作、(株)FLACOCOがTV-CM制作をおこなっております。また、当社ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)(旧オメガプロジェクト・ホールディングス(株))が債権・保有資産の管理をおこなっております。

従いまして、当社グループは、各事業会社の関連する事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、レジャー事業、映像・音盤関連事業、投資事業を報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,928,628	190,018		2,118,647		2,118,647		2,118,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,105		104,761	105,867	34,285	140,152	140,152	
計	1,929,733	190,018	104,761	2,224,514	34,285	2,258,800	140,152	2,118,647
セグメント利益(損失)	129,598	13,054	85,063	201,607	1,269	202,877	6,000	196,877
セグメント資産	801,678	156,322	77,594	1,035,595	120	1,035,716	15,817	1,051,533
セグメント負債	744,261	65,518		809,780		809,780	110,656	920,437
その他の項目								
減価償却費	81,735	948	2	82,686	1	82,687	355	83,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	92,239	194	0	92,434	0	92,434	1,999	94,433

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(損失)の調整額6,000千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益(損失)は、当期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載をありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	レジャー事業	投資事業	映像・音盤関連事業	計			
減損損失	11,028	142	147	11,318	91	545	11,954

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	レジャー事業	投資事業	映像・音盤関連事業	計			
当期償却額			734	734			734
当期末残高			857	857			857

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリイエン タテインメン ト株式会社	東京都 中央区	20百万円	映画コンテン ツ及びソフト の企画・制作 ・販売等	21.53 (-)	資金援助 役員の兼任	貸付の回収 による利息 の受取 (注)1	3,891	長期貸付 金 未収収益	70,749 1,940

取引条件及び取引条件の算定方法

(注)1. 貸付金の利息については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	白石都市開発 株式会社	東京都 千代田 区	48百万円	土木工事の設 計、施工管理、 不動産の賃貸、 管理、投資事業	- (-)	役員の兼任	関係会社株 式の売却	203,520	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引における条件の決定にあたっては、株式鑑定評価及び実質価格を参考に決定しておりま  
 す。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。



## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリエンタテインメント(株)であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(千円)

#### エムスリエンタテインメント(株)

流動資産合計	263,321
固定資産合計	100,491
流動負債合計	40,333
固定負債合計	189,110
純資産合計	134,368
売上高	162,461
税引前当期純損失	49,157
当期純損失	49,629

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリエン タテインメント株式会社	東京都 中央区	20百万円	映画コンテ ンツ及びソフト の企画・制作 ・販売等	21.53(-)	資金援助	貸付の回収 による利息 の受取 (注)1	1,000	長期化営 業債権	72,670

取引条件及び取引条件の算定方法

(注)1. 貸付金の利息については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
 該当事項はありません。

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリエンタテインメント(株)であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(千円)

#### エムスリエンタテインメント(株)

流動資産合計	207,178
固定資産合計	64,670
流動負債合計	31,703
固定負債合計	183,682
純資産合計	56,463
売上高	11,337
税引前当期純損失( )	26,221
当期純損失( )	26,695

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.70円	1株当たり純資産額	0.45円
1株当たり当期純損失	0.93円	1株当たり当期純損失	1.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。		同左	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	397,180	131,096
普通株式に係る純資産額(千円)	365,956	95,765
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	31,224	35,331
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	31,224	6,165
少数株主持分		29,166
普通株式の発行済株式数(株)	214,965,372	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,046	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	214,805,326	214,805,326

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	195,005	250,640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	195,005	250,640
普通株式の期中平均株式数(株)	209,651,793	214,805,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議7,400個。</p> <p>平成18年9月4日取締役会決議8,100個。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議21,450個。</p> <p>平成21年6月29日定時株主総会決議、平成21年6月30日取締役会決議14,449個。</p> <p>平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議188個。</p> <p>なお、上記の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議2,000個。</p> <p>平成18年9月4日取締役会決議1,900個。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。</p> <p>なお、上記の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー解散の件 株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーは、平成22年2月10日開催の臨時株主総会により解散決議がなされ、平成22年6月末をもって清算終了予定です。</p>	<p>1. 欠損填補のための資本金及び資本準備金の減少について 当社は第36期において欠損金を計上したことにより、財務基盤強化および資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、未処理損失を填補することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。</p> <p>(1) 減少すべき資本金等の額 当社は会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額596,275,500円のうち 327,683,800円を減少し、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の取り崩しを行い、減少後の資本金の額を268,591,700円と致します。減少する資本金327,683,800円及び資本準備金の額を72,328,277円全額その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(2) 資本金等の額減少の内容 払い戻しを行わない無償減資とし、減少する資本金全額にて資本の欠損填補いたします。その他手続きにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。</p> <p>(3) 資本金等の額減少の効力発生日 資本金の額減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成23年6月28日(予定)としたいと存じます。</p> <p>2. 株式併合について 当社は、当社グループの財務基盤及び投資環境の整備、発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善、株式管理コストの削減のため、当社普通株式の併合を行います。普通株式の発行済株式総数について、株式10株を1株に併合することにいたします。ただし、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分をし、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。 なお、株式併合の効力発生日は、平成23年7月1日の予定であります。</p> <p>3. 子会社の異動(譲渡)について 当社は連結子会社である株式会社ISRサービスセンターの当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。</p> <p>株式の譲渡先 株式会社トキオプラスワン 発行済株式総数 600株 純資産 33,847千円 総資産 227,375千円 異動前所有株式数 11,340株 譲渡株式数 11,340株 譲渡価格 24,000千円 譲渡日 平成23年5月25日</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,300	40,000	3.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	31,300	40,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間における売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	504,406	781,521	444,954	387,765
税金等調整前四半期純損失金額 ( ) (千円)	74,668	29,311	109,554	38,049
四半期純損失金額 ( ) (千円)	75,088	29,826	109,901	35,823
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	0.35	0.14	0.51	0.17

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	96,429	5,084
売掛金	1 25,913	692
前払費用	2,636	810
短期貸付金	1 47,679	-
未収入金	1 86,049	66
立替金	161	92
その他	2,940	3,925
流動資産合計	261,810	10,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	360,053	360,053
減価償却累計額	69,833	92,546
建物及び構築物(純額)	290,220	267,506
車両運搬具	2,857	-
減価償却累計額	2,742	-
車両運搬具(純額)	114	-
工具、器具及び備品	49,534	46,278
減価償却累計額	37,511	40,553
工具、器具及び備品(純額)	12,023	5,725
土地	1,265	1,265
有形固定資産合計	303,623	274,498
投資その他の資産		
投資有価証券	81,369	77,128
関係会社株式	69,127	28,299
長期貸付金	70,749	-
長期化営業債権	-	1 155,136
敷金及び保証金	6,708	3,209
その他	4,195	705
貸倒引当金	986	155,841
投資その他の資産合計	231,163	108,638
固定資産合計	534,787	383,136
資産合計	796,598	393,806



	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,978	17,422
短期借入金	1,300	-
未払金	104,255	71,189
未払法人税等	6,472	5,033
未払費用	2,303	1,771
前受金	120	120
預り金	8,866	6,043
賞与引当金	2,736	495
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	6,310	-
流動負債合計	170,344	122,076
固定負債		
退職給付引当金	18,958	765
繰延税金負債	22,019	3,936
固定負債合計	40,978	4,702
負債合計	211,323	126,779
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	596,275	596,275
資本剰余金		
資本準備金	72,328	72,328
その他資本剰余金	40,661	40,661
資本剰余金合計	112,989	112,989
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	173,842	440,673
利益剰余金合計	173,842	440,673
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	521,954	255,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,096	5,738
評価・換算差額等合計	32,096	5,738
新株予約権	31,224	6,165
純資産合計	585,275	267,027
負債純資産合計	796,598	393,806

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
映像・音盤事業収入	10,857	1,220
経営指導料	<sup>1</sup> 171,428	<sup>1</sup> 105,421
有価証券運用益	3,704	-
その他の事業売上高	<sup>2</sup> 36,161	<sup>2</sup> 34,285
売上高合計	222,152	140,928
<b>売上原価</b>		
映像・音盤関連事業原価	1,512	143
その他の事業売上原価	-	33,917
売上原価合計	1,512	34,061
<b>売上総利益</b>	220,640	106,866
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 359,949	<sup>3</sup> 237,651
<b>営業損失( )</b>	139,308	130,784
<b>営業外収益</b>		
受取利息	14,396	5,745
その他	10,329	351
営業外収益合計	24,725	6,096
<b>営業外費用</b>		
支払利息	184	262
株式交付費	169	-
その他	2,714	4,290
営業外費用合計	3,069	4,553
<b>経常損失( )</b>	117,651	129,241
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	-	17,634
固定資産売却益	-	32
新株予約権戻入益	33,860	25,059
債務免除益	46,221	1,297
役員退職慰労引当金戻入額	42,500	-
賞与引当金戻入額	-	2,736
その他	9,643	603
特別利益合計	132,226	47,362

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	4 926
投資有価証券評価損	223	-
貸倒引当金繰入額	-	153,385
関係会社株式評価損	135,930	28,458
債務保証損失引当金繰入額	20,000	-
建物解体費用	8,857	-
その他	22,195	969
<b>特別損失合計</b>	<b>187,206</b>	<b>183,739</b>
税引前当期純損失( )	172,631	265,618
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,212
当期純損失( )	173,842	266,830

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,221,627	596,275
当期変動額		
資本金の取崩	721,627	-
新株の発行	96,275	-
当期変動額合計	625,351	-
当期末残高	596,275	596,275
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	550,685	72,328
当期変動額		
資本準備金の取崩	550,685	-
新株の発行	72,328	-
当期変動額合計	478,356	-
当期末残高	72,328	72,328
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	541,906	40,661
当期変動額		
資本金の取崩	721,627	-
資本準備金の取崩	550,685	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	1,773,557	-
当期変動額合計	501,245	-
当期末残高	40,661	40,661
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,092,591	112,989
当期変動額		
資本金の取崩	721,627	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	1,773,557	-
新株の発行	72,328	-
当期変動額合計	979,602	-
当期末残高	112,989	112,989
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,773,557	173,842
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	1,773,557	-
当期純損失( )	173,842	266,830
当期変動額合計	1,599,714	266,830

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	173,842	440,673
利益剰余金合計		
前期末残高	1,773,557	173,842
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益 剰余金への振替	1,773,557	-
当期純損失( )	173,842	266,830
当期変動額合計	1,599,714	266,830
当期末残高	173,842	440,673
自己株式		
前期末残高	13,467	13,467
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	13,467	13,467
株主資本合計		
前期末残高	527,193	521,954
当期変動額		
新株の発行	168,603	-
当期純損失( )	173,842	266,830
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	5,238	266,830
当期末残高	521,954	255,123
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	32,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	32,096	26,357
当期変動額合計	32,096	26,357
当期末残高	32,096	5,738
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	32,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	32,096	26,357
当期変動額合計	32,096	26,357
当期末残高	32,096	5,738

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	63,693	31,224
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,468	25,059
当期変動額合計	32,468	25,059
当期末残高	31,224	6,165
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	590,886	585,275
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	168,603	-
当期純損失（ ）	173,842	266,830
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	51,416
当期変動額合計	5,611	318,247
当期末残高	585,275	267,027

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成21年3月期に引き続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失139,308千円、当期純損失173,842千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年5月に開設した東京営業所による営業強化とともに、イベント企画の策定及びPR戦略を強化し、巨大な首都圏のマーケットにおけるお客様獲得の推進と、既存の営業所による関西圏への営業基盤の拡大を図ります。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協（日本生活協同組合連合会）など、大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を図ります。</p> <p>また、悪天候における集客低下の軽減対策として、各施設のオリジナル商品の開発・販売の展開等によるお客様単価の向上とともに、全天候型施設である「伊豆高原旅の駅ぐらんぱーと」における集客力の強化を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、収益・事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件などの増加を図ります。</p> <p>投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。</p> <p>グループ全体といたしましては、選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施と、継続的に関係会社の不採算事業の整理・縮小を行うとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュフローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び保有資産の売却などにより、改善を図ります。</p> <p>これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成22年3月期に引き続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失130,784千円、当期純損失266,830千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。</p> <p>このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>平成23年3月期に当該事象を解消するために、レジャー事業においては、今後の更なる入園者数の増加のため、グループを横断するプロジェクトチームを置くことにより、首都圏・関西圏での営業活動や、各種イベント開催のための企画力の強化を図ります。また、沖縄の花記念公園の増設で、集客効果による収益基盤の構築を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、TV-CM等のコンテンツポートフォリオの構築によるリスク分散化や、既存のコンテンツのマルチユース、継続的な製作にて、収益の安定化・事業の拡大を図ります。</p> <p>投資事業においては、投資環境等を十分に考慮した上でリスクを最大限抑えるとともに、企業育成に重点を置くことにより、グループ全体での企業価値の底上げを図ります。これらにより営業キャッシュ・フローの増大、営業収益の向上を図ります。</p> <p>また、グループ全体でのコストコントロールや人材配置の見直し等により、人件費の抑制を推し進めるなど、更なる販売費及び一般管理費の削減、グループ統制の強化を図る為に管理業務のスリム化と情報の共有化を推進し、事業シナジーを発揮する体制の再構築による経営の効率化を図ります。また、債権回収や保有資産の売却で、体質改善を進めることで、財務体質の強化、繰越損失の解消が図れるとともにキャッシュ・フロー面においても改善が見込まれ、積極的な事業拡大も図れるものと考えております。これらの施策と業務提携等を通じ、黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期の財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 34年 建物附属設備 15年～18年 構築物 10年～40年 車両運搬具 2年 工具器具備品 3年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 M &amp; A事業の営業取引として営業用投資目的で取得した有価証券については、「営業投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業用投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>イ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 同左</p>

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 25,581千円 短期貸付金 47,679千円 未収入金 85,245千円 未払金 63,952千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">スイート・ベイジル株式会社 借入債務 149,550千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ユニオンホールディングス株式会社 借入債務 91,130千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>長期化営業債権 155,136千円 未払金 206千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">スイート・ベイジル株式会社 借入債務 144,066千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ユニオンホールディングス株式会社 借入債務 91,130千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">171,428千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">34,285千円</td> </tr> </table> <p>2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 34,285千円であります。</p> <p>3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は、それぞれ 21.3 %、78.7%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">76,265千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">64,997</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">63,247</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">41,047</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,689</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">27,117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,961</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,107</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,736</td> </tr> </table>	経営指導料	171,428千円	不動産賃貸料収入	34,285千円	支払手数料	76,265千円	租税公課	64,997	給与手当	63,247	賃借料	41,047	減価償却費	36,689	役員報酬	27,117	退職給付費用	5,961	役員退職慰労引当金繰入額	4,107	賞与引当金繰入額	2,736	<p>1 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">105,421千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">34,285千円</td> </tr> </table> <p>2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 34,285千円であります。</p> <p>3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は、それぞれ40.7%、59.3%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">96,404千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">46,325</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">17,959</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">30,224</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,753</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">495</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> <td>本会社に係る資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">634</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> <td>本会社に係る資産</td> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">291</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p>	経営指導料	105,421千円	不動産賃貸料収入	34,285千円	支払手数料	96,404千円	給与手当	46,325	租税公課	17,959	役員報酬	30,224	減価償却費	14	退職給付費用	1,753	賞与引当金繰入額	495	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都港区	本会社に係る資産	建物及び構築物	634	東京都港区	本会社に係る資産	工具器具備品	291
経営指導料	171,428千円																																																				
不動産賃貸料収入	34,285千円																																																				
支払手数料	76,265千円																																																				
租税公課	64,997																																																				
給与手当	63,247																																																				
賃借料	41,047																																																				
減価償却費	36,689																																																				
役員報酬	27,117																																																				
退職給付費用	5,961																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	4,107																																																				
賞与引当金繰入額	2,736																																																				
経営指導料	105,421千円																																																				
不動産賃貸料収入	34,285千円																																																				
支払手数料	96,404千円																																																				
給与手当	46,325																																																				
租税公課	17,959																																																				
役員報酬	30,224																																																				
減価償却費	14																																																				
退職給付費用	1,753																																																				
賞与引当金繰入額	495																																																				
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																		
東京都港区	本会社に係る資産	建物及び構築物	634																																																		
東京都港区	本会社に係る資産	工具器具備品	291																																																		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	160,023	23		160,046

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	160,046			160,046

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式40,668千円 関連会社株式28,458千円)であります。

当事業年度(平成23年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式28,299千円 関連会社株式0千円)であります。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2.58円	1株当たり純資産額	1.21円
1株当たり当期純損失	0.83円	1株当たり当期純損失	1.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。		同左	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	585,275	267,027
普通株式に係る純資産額(千円)	554,050	260,862
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	31,224	6,165
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	31,224	6,165
普通株式の発行済株式数(株)	214,965,372	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,046	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	214,805,326	214,805,326



- 2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	173,842	266,830
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	173,842	266,830
普通株式の期中平均株式数(株)	209,651,793	214,805,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議7,400個。 平成19年1月16日取締役会決議8,100個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議21,450個。 平成21年6月29日取締役会決議平成21年6月30日定時株主総会決議14,449個。 平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議188個。 なお、上記 . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議2,000個。 平成19年1月16日取締役会決議1,900個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。 なお、上記 . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>1. 欠損填補のための資本金及び資本準備金の減少について</p> <p>当社は第36期において欠損金を計上したことにより、財務基盤強化および資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、未処理損失を填補することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。</p> <p>(1)減少すべき資本金等の額</p> <p>当社は会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額596,275,500円のうち 327,683,800円を減少し、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の取り崩しを行い、減少後の資本金の額を268,591,700円と致します。減少する資本金327,683,800円及び資本準備金の額を72,328,277円全額その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(2)資本金等の額減少の内容</p> <p>払い戻しを行わない無償減資とし、減少する資本金全額にて資本の欠損填補いたします。その他手続きにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。</p> <p>(3)資本金等の額減少の効力発生日</p> <p>資本金の額減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成23年6月28日(予定)としたいと存じます。</p> <p>2. 株式併合について</p> <p>当社は、財務基盤及び投資環境の整備、発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善、株式管理コストの削減のため、当社普通株式の併合を行います。</p> <p>普通株式の発行済株式総数について、株式10株を1株に併合することにいたします。ただし、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分をし、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。</p> <p>なお、株式併合の効力発生日は、平成23年7月1日の予定であります。</p> <p>3. 子会社の異動(譲渡)について</p> <p>当社は連結子会社である株式会社ISRサービスセンターの当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。</p> <p>株式の譲渡先 株式会社トキオプラスワン</p> <p>発行済株式総数 600株</p> <p>純資産 33,847千円</p> <p>総資産 227,375千円</p> <p>異動前所有株式数 11,340株</p> <p>譲渡株式数 11,340株</p> <p>譲渡価格 24,000千円</p> <p>譲渡日 平成23年5月25日</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		銘旺科技股イ分有限公司	1,249,917	36,128
		伊豆スカイラインカントリー(株)	67,000	40,200
		その他(3銘柄)	630	800
合計			1,317,547	77,128

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	360,053	634	634 (634)	360,053	92,546	22,713	267,506
車両運搬具	2,857		2,857			14	
工具、器具及び備品	49,534	291	3,547 (291)	46,278	40,553	5,204	5,725
土地	1,265			1,265			1,265
有形固定資産計	413,710	926	7,038 (926)	407,598	133,100	27,932	274,498

(注)1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注)2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	減少額	投資用事業施設	3,547千円
-----------	-----	---------	---------

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	986	156,136		1,281	155,841
賞与引当金	2,736	495		2,736	495
退職給付引当金	18,958	2,863	21,056		765
債務保証損失引当金	20,000				20,000

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。

(注)2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額の差額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	332
預金	
普通預金	4,453
別段預金	298
小計	4,751
合計	5,084

## 2) 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミコット・エンド・バサラ(株)	571
その他	120
合計	692

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
25,913	147,731	172,952	692	99.6	32.9

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3) 長期化営業債権

相手先	金額(千円)
(株)サポテンパークアンドリゾート	82,465
エムスリエンタテインメント(株)	72,670
合計	155,136

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ミコット・エンド・バサラ(株)	14,422
その他	2,999
合計	17,422

2) 未払金

相手先	金額(千円)
KDA監査法人	10,500
星野綜合法律事務所	8,961
品川税務署	6,427
伊東市役所	4,951
三菱UFJ信託銀行(株)	4,611
その他	35,737
合計	71,189

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.social-eco.jp">http://www.social-eco.jp</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
(第35期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
平成22年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
(第35期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
平成22年6月日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第36期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月日関東財務局長に提出。  
第36期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)平成22年11月日関東財務局長に提出。  
第36期第3四半期(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)平成23年2月日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 原 栄 三

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に続き、営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と、当該状況に対する対応策が示されている。しかしながら当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められる旨が記載されており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、当社の連結子会社株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーが平成22年6月末をもって清算終了予定である旨の記載がある。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任

は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これにより財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月15日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊 原 栄 三  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度に続き、営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と、当該状況に対する対応策が示されている。しかしながら当該改善策を進めるための資金調達的面において、重要な不確実性が認められる旨が記載されており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、(1)平成23年6月14日開催の株主総会において、欠損補填のための資本金及び資本準備金の減少について決議した旨、(2)平成23年6月14日開催の株主総会において、株式併合について決議した旨及び(3)平成23年5月25日に当社が保有する当社の連結子会社株式会社ISRサービスセンターの全株式を譲渡した旨の記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 原 栄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に続き、営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と、当該状況に対する対応策が示されている。しかしながら当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められる旨が記載されており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊 原 栄 三  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度に続き、営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と、当該状況に対する対応策が示されている。しかしながら当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められる旨が記載されており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、(1)平成23年6月14日開催の株主総会において、欠損補填のための資本金及び資本準備金の減少について決議した旨、(2)平成23年6月14日開催の株主総会において、株式併合について決議した旨及び(3)平成23年5月25日に当社が保有する当社の連結子会社株式会社 I S R サービスセンターの全株式を譲渡した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。